

タイにおける県産農林水産物の「福岡フェア」開催業務仕様書

1 業務名

タイにおける県産農林水産物の「福岡フェア」開催業務

2 目的

タイの青果物販売店や飲食店等において、県産農林水産物を PR する「福岡フェア」を行うことにより、県産農林水産物の更なる認知度向上及び輸出拡大を図る。

3 フェアの概要

- ・ 実施場所：タイのショッピングモール内の青果物販売店や飲食店等
- ・ 実施時期：令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 9 年 2 月 2 8 日の期間
- ・ 実施内容：販促資材を用いる等の方法により県産農林水産物を P R し、タイでの販売量増加と県産農林水産物の認知度を高めるフェアを開催する。
- ・ 使用県産農林水産物：柿、みかん、イチゴ等のうち一品目以上

4 フェア開催業務委託内容

下記のとおり、フェアを開催すること。

(1) 開催店舗

- ・ フェア開催店舗は、県産農林水産物の取り扱いに意欲的な店舗から選定すること。
- ・ フェア開催店舗は、同一ショッピングモール内に入居している店舗とし、青果物販売店を必ず含めること。

(2) 開催期間

- ・ フェア開催店舗と連携し、令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 9 年 2 月 2 8 日の期間において日程を調整のうえ、フェアを開催すること。
- ・ 開催時期は、需要の高まりが見込まれる時期に実施すること。
- ・ 開催期間は、量販店においては各 1 週間以上、飲食店においては各 1 週間以上とすること。
- ・ 開催店舗・日程等について、詳細が決定次第、発注者に連絡すること。

(3) フェアの開催

- ・ 青果物販売店と飲食店等が同時期または連続してフェアを実施し、ショッピングモールとして一体的にフェアを開催すること。
- ・ フェアで使用する食材の手配について、輸出業者等との調整を行うこと。フェア開催店舗から、サンプル食材の提供依頼があった場合には、輸送料を含めた一切の費用を委託事業費の中から捻出し、サンプル提供を行うこと。
- ・ フェア開催に向け、フェア開催店舗とメニューや期間、広報など、全般の調整を行うこと。
- ・ 飲食店においては、フェア開催店舗と調整し、県産農林水産物を用いたメニュー開発及び販売を行うこと。

(4) P R の実施

- ・ フェア開催店舗と連携のうえ、販促資材等を活用し、県産農林水産物を P R すること。
- ・ 量販店においては販売促進員を立て、試食販売を行うこと。
- ・ メディア等を活用し、フェアの告知を行うこと。
- ・ 実施方法は、発注者と協議のうえ、決定すること。

(5) 完了報告

- ・ 業務の完了後、福岡県産品輸出促進協議会に完了報告書を提出すること。
- ・ 報告書には、消費者及びバイヤーの評価、導入となった食材と店舗数、今後の県産農林水産物の輸出拡大に向けた提案を記載すること。

5 契約期間

契約締結の日から、令和 9 年 3 月 1 9 日まで。

6 その他

本仕様書に記載のない事項においても、業務の実施に必要と認められる事項については、発注者と協議のうえ実施すること。